

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算を算定しています。  
賃金以外の処遇改善に関する取り組みは下記の通りです。

分 類	内 容
資質の向上	○働きながら介護福祉士取得を目指す者に対して講習を受けやすい環境を整えている
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実</li> <li>○ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有）による介護職員の事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等業務省力化</li> <li>○介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入</li> <li>○ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</li> <li>○健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備</li> </ul>
その他	○非正規職員から正規職員への転換